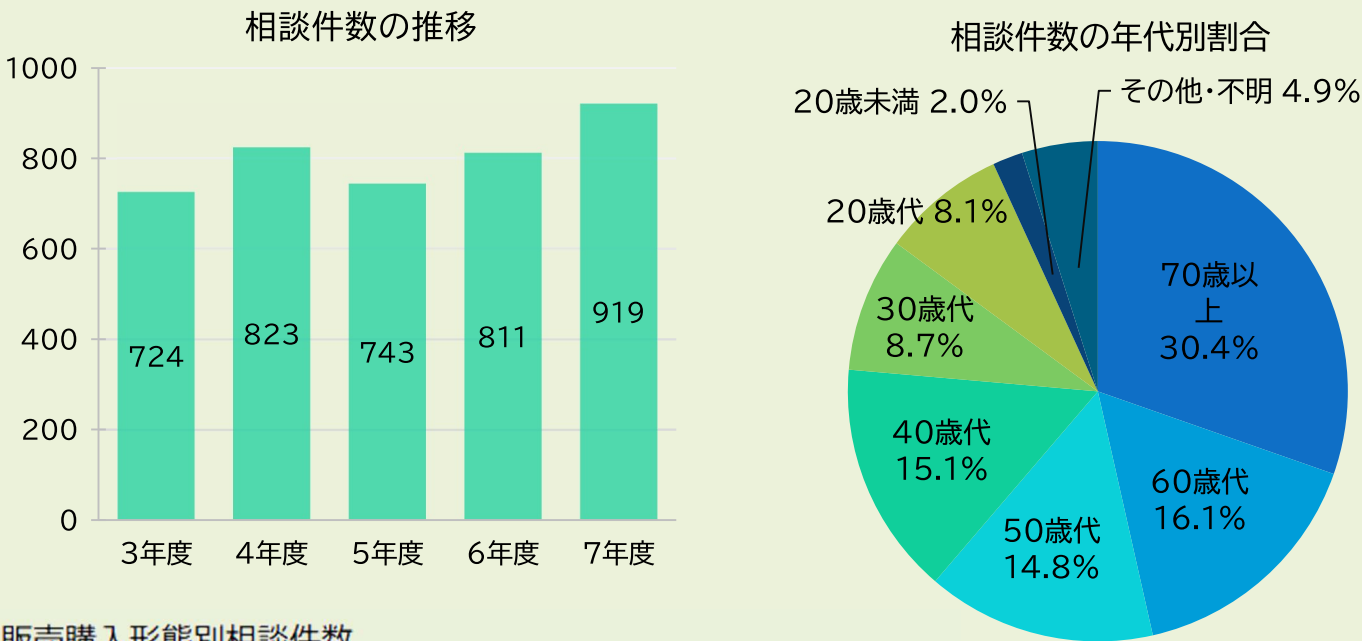


令和7年度 消費生活相談、市民相談の概要をお知らせします

◇消費生活相談

令和7年度の相談件数は919件(前年度811件)、救済金額※は約2,525万円(前年度約4,749万円)でした。年代別では、高齢者からの相談が多く、60歳代以上が半数近くを占めています。

※市消費生活センターに相談したことにより、「支払わずに済んだ」「返金があった」金額



販売購入形態別相談件数

販売購入形態	件数	主な商品やサービス
通信販売	326件	化粧品、健康食品、副業ビジネスなど
店舗購入	196件	中古車、エステ、不動産賃貸契約など
訪問販売	66件	家屋修繕、給湯器設備、太陽光発電設置など
電話勧誘販売	88件	電話・インターネットの光回線契約など
訪問購入	11件	衣類、アクセサリーなど

◇市民相談

市民の方を対象とした、各専門家による相談を受け付けています。

令和7年度の相談件数は328件で、前年度の297件に比べ、31件増加しています。

専門相談員による相談件数の推移

年度(令和)	法律相談	遺言契約等相談	登記相談	不動産相談	行政相談	交通事故相談	計
7	162	21	79	25	37	4	328
6	122	23	83	31	30	8	297
5	106	17	55	33	25	5	241